

入 札 説 明 書

令和7年5月9日に公告した住民基本台帳ネットワークシステム代表端末機器等の賃貸借に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記5「契約に関する事務を担当する課等の名称」に掲げる者に対して、「仕様書に対する質問・回答書」（様式第1号）により、説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 入札に付する事項

- (1) 公 告 番 号 岡山県公報第12699号
- (2) 借 入 件 名 住民基本台帳ネットワークシステム代表端末機器等賃貸借
- (3) 借入件名の内容等 岡山県住民基本台帳ネットワークシステム代表端末機器等賃貸借に係る仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり
- (4) 借 入 期 間 令和7年11月1日（土）から令和12年10月31日（木）まで
ただし、令和8年度以降の歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約は解除する。
- (5) 借 入 場 所 仕様書のとおり

2 入札の実施スケジュール

項 目	日時及び提出・送付期限	提 出 書 類 (事業者→県へ)	送 付 書 類 (県→事業者へ)
仕様等に対する質問受付期限	令和7年5月30日（金） 午後5時まで	仕様書等に対する質問・回答書 (様式第1号)	
一般競争入札参加 申出書提出期限	令和7年5月30日（金） 午後5時まで	ア 一般競争入札参加申出書 (様式第2号) (以下はアの添付書類) イ 納入予定物品構成書(任意 様式)	
不適合通知期限	令和7年6月2日（月）		不適合通知
入札・開札の日時	令和7年6月19日（木） 午後1時30分	入札書（様式第3号） 委任状(代理人が入札する場合)	
再入札・開札日時	令和7年6月19日（木） 午後1時30分の入札・開札に 続けて行う。	再入札書は、その場で配付する。	

3 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 入札書の提出の日までに令和7年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和7年岡山県告示第197号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格

審査の申請手続等。以下「資格告示」という。)に定める資格をいう。)を得ている
者で、格付区分がAであるものであること。

- (2) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 納入する機器について、岡山県県民生活部市町村課長の確認を受けたものであること。

4 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、3(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

申請先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁地下1階）

電話 (086) 226-7538

5 契約に関する事務を担当する課等の名称

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県県民生活部市町村課行政班

電話番号（直通）：(086) 226-7271

E-mail：juki@pref.okayama.lg.jp

6 入札手続等

- (1) 入札説明書等の交付の場所、問合せ先及び契約条項を示す場所

上記5の場所とする。

なお、岡山県ホームページ（<https://www.pref.okayama.jp/site/321/>）からダウンロードすることもできる。

- (2) 仕様書に対する質問の受付

「仕様書に対する質問・回答書」（様式第1号）を令和7年5月9日（金）の午前9時から同年5月30日（金）の午後5時までに上記5の場所に、電子メールの方法で提出すること。なお、メールの送信後に上記5の宛先に電話で連絡すること。

- (3) 入札説明書及び仕様書並びに関係書類の交付

ア 交付期間及び時間

令和7年5月9日（金）から同月30日（金）まで（県の休日（岡山県の休日）を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日をいう。以下同じ。）を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付方法

上記5の場所で交付する。

(4) 入札説明会

開催しない。

(5) 入札参加申出手続

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書（様式第2号）及び納入予定物品構成表（任意様式）を、次のとおり提出しなければならない。

また、入札者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

ア 提出期間

令和7年5月9日（金）の午前9時から同月30日（金）の午後5時まで。

イ 提出場所

上記5の場所に同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は信書便による提出に限るものとし、提出期間内に必着を要する。）

(6) 入札参加資格要件の審査

ア 事前審査

一般競争入札参加申出書を提出した者について、上記3の各号に掲げる事項について審査し、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

当該審査の結果は、不適合の場合のみ、令和7年6月2日（月）までに通知する。

イ 入札参加資格がないとされた理由の説明要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、上記5の宛先に電子メールにより、説明を求める書面（任意様式）を提出することができる。

7 入札

入札に参加する者は、入札書を日時厳守の上、下記の入札場所に持参し、提出しなければならない。

(1) 開札の日時及び場所 令和7年6月19日（木）午後1時30分

岡山県出納局用度課入札室（地下1階）

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

(2) 入札書の記載方法

ア 入札金額は、本業務に必要な初期費用等一切の諸経費を含めた額とし、1月当たりのリース金額（本件賃貸借に係る物件を5年間借り受けるものとして算定したリース料及び保守に要する費用の総額の60分の1に相当する額）を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 代理人が入札する場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を提出しなければならない。また、入札書の住所（所在地）、商号又は名称、及び代表者職氏名には、契約を締結する権限を有している者について記入し、当該代理人（受任者）の住所及び氏名を記入し、受任者が入札する際に使用する印（受任印）を押印しなければならない。

ウ 入札者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。なお、入札金額の訂正は認めない。

(3) その他

ア 入札者又はその代理人は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

イ 契約担当者は、入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札を延期し、又はこれを中止することがある。

ウ 一般競争入札参加申出書を提出した者が入札の参加を辞退する場合は、(1)の日時までに、辞退届（任意様式）を提出すること。

エ 開札前に天災その他やむを得ない理由が生じたときは、入札を延期し、又は、これを廃止することがある。

8 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号。以下「財務規則」という。）第131条及び第133条の規定による。

(2) 契約保証金

財務規則第153条及び第155条の規定による。

10 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- (2) 入札者に要求される事項を満たしていない者の提出した入札書
- (3) 入札公告及び入札説明書に示した諸条件に違反した者の提出した入札書
- (4) その他財務規則第140条各号に掲げる入札書

11 落札者の決定方法

- (1) 財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
- (2) 落札候補者がいない場合にはその場で再入札を行う。
- (3) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ落札候補者を決定するものとする。この場合において、当該入札の開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせ落札候補者を決定するものとする。
- (4) 入札者及び落札者の名称並びに入札金額を公表する。

12 契約書作成の要否
要

13 その他

落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。